

第2回 足利市学校教育環境審議会 会議概要

日時：令和3(2021)年6月3日(木)14:00～16:00

場所：足利市役所教育庁舎4階会議室

出席者

委員 人見会長、岩田副会長、須田委員、岡村委員、橋本委員、齋藤委員、赤坂委員、源田委員、増田委員、大塚委員、沼田委員、古川委員 12名(13名中)

事務局 岡田教育次長、菊川教育総務課長、石井生涯学習課長、清水学校管理課長、近藤学校教育課長、蓼沼教育総務課主幹、齋藤教育総務課主任、菅谷学校管理課主幹、栗原学校管理課副主幹、坂田教育研究所次長

- 会議次第
- 1 開会
 - 2 委員の任命及び紹介について
 - 3 議事
 - (1) 教職員の適正な配置について(協議)
 - (2) 施設・設備の整備について(説明)
 - 4 その他
 - 第3回審議会について
 - 5 閉会

会議の公開について：公開

傍聴者数 1名

1 開 会

2 委員の任命及び紹介について

○事務局 新たな委員へ任命状を交付。

3 議 事

(1) 教職員の適正な配置について（協議）

【観点1 教職員の資質の向上】

○会長 教職員の適正な配置に関する4つの観点について、一定程度の方向性を確認しながら進めさせていただきたい。(1) 教職員の資質の向上について。先生の指導力が高くなるのは望ましいので資質の向上を図るということは、絶対入れなければいけないが、どのような感じの方向を目指して資質の向上に沿っていくのか、何か考えや意見、あるいはこのような感想、印象でも結構なので発言いただきたい。

○委員 学力向上も大きな課題で、国、県を挙げてやっている。授業がしっかりしなければいけないのも当然、先生が学び続けなければいけない。先生は色々なプレッシャー受けて大変な職業と思うかもしれないが、常に努力を続けなきゃいけない。

○会長 私も大学で教えている。先生になりたい学生が、教育実習などで大変な所を見てしまうと、自分に務まるかなと思っているようである。自分を振り返る力が付いているということをアドバイスしている。年齢構成など前回説明があったが、どの世代も均等にバランスがとれているかということ、そうではない現実がある。校長先生経験者で、先生方の力を高める上で、経験談なり感想などお願いしたい。

○委員 本市においては30、40代のミドルリーダーが少なく、その分、若手が多い。これをどうしていかなければならないのか、という課題があった。これは恐らく本市だけでなく、全国的な傾向と思う。教員は色々な研修があるが、一番は現場で鍛えられ、現場で育つ。教職員が互いに学び合えるようにする。これが何より大事なことと思う。私の経験から言うと、一つは管理職のリーダーシップが何より大事と思う。年間計画の中に、校内研修としてきちっと位置づける。それが無理なら、そういう懇談の場を設ける。それが無理なら、管理職が先生方に声掛けして、職員がお互いに学び合える、雰囲気とか環境作りをすることが、先生方が鍛えられていくのかなと感じる。なにより一番大事なのは、先生方が余裕を持って職務に専念できるようなバックアップ、環境が大切。お互い茶飲み話・雑談の中で同僚・先輩・後輩から気付きをもらえるような、そのことが生徒指導・学習指導・家庭環境でも色々な面で先生方が成長できる。一番は、現在進んでいる働き方改革を一層推進していただくことが、教員の資質向上に役立っていくと思う。

○会長 先生方が一人で学ぶことと複数で学び合うという事をお話いただいた。先生は学校現場で育つということが本当に重く、とても大切なフレーズを頂いた。資料2に、子どもたちがどこまで分かっているか、どこまで出来ているかをこまめに把握して先生方は指導に努めていくと書かれているが、これは止めることなく、常に365日続けなければいけないということだと思うが、このあたりからでも、先生の資質の向上について何か考え、施策に盛り込んでいった方が良いと思われるアイデアなどあれば、発言をお願いしたい。

○委員 教員という仕事は経験則にかなり大きな要因があると思う。そのため先輩から後輩へ伝えていく、伝え合うっていう部分がとても大事であると思う。残念ながら、ミドル世代が非常に少ないため、諸先輩や経験を沢山積まれている先生が引退をされて、若い人たちは取り残されている状態も若干見られる。今いる経験がたくさんある方達にたくさんお話をしてくださいという事は、先ほどの委員からもあったようなことを小学校・中学校も実践している。子どもを中心に考えていくことが大事に思っている。そのために二つあると思う。まず一つ目が子どもたちを、一人ひとりをどう見るかという部分。その子の特性をしっかりと把握する。そして把握した上で、二つ目が教育技術と言うか、指導技術と言うか、それかなと思っている。中学校も小学校もそうだが、先生方は一定の指導技術を持っている。担当する子に対して、どういう風にアレンジして、しっかりとその子を伸ばしていくかという部分。今まで先生方に現職教育という言葉をしているが、現職教育それぞれの校内研修の中で、先生同士で伝える、伝えてきたっていうのがある。資質の向上の部分は、大きな研修会に参加してから先生方の資質が伸びる、といったものではない。やはり校内での研修をしっかりとやりながら、子ども達にとってどうなのかという部分、どう指導するかという部分を先生方に色々お考え頂きながら高めていただいくことが、これまでの経験の中で行ってきたことと思う。

○委員 自分の経験でも、やはり現場で学ぶ事が大きい。現場で先輩から、あるいは管理職から、その場その場で起きる色々な事にどう対応したらいいのか、その時に、どういう風に物を見たらいいのか、子どもを見たらいいのか、やはり経験者から学ぶことがすごく大きかった。学力の話も出てきたが、授業を見てもらう、見合うとか、そういったことがすごく自分を変えていく。ある程度経験を得てきた時に、やはり先輩の人に見てもらう。あるいは、教育委員会の指導主事なり、そういう人たちに見てもらう。そういう自分独りよがりにならないで、素直な気持ちになって自分の改善・改革をしていくというか、そういったことがすごく大切と思う。組織体として機能する学校体制を考えれば、初めから計画されていくものを遂行するのも、やはり管理職のリーダーシップだと思うし、その都度その都度起きたことに対して、その場でどう対応するか。それを一つの事例として学校全体で共有すれば教職員全体が理解できる。それが出来るか

どうか管理職のスキル。当事者だけでなく組織体として、広く学びを、研修を広げていく一つの場になっていく。

○会長 学び合う、その場その場で対処ということが本当にその通りで、私も大学にいと、そのあたりは見る事が出来ない部分であった。

学び合うということを複数の委員からいただいた。小規模校だと、学び合うというのは難しい部分がある。一定程度の先生がいるような体制を作るというのは、教職員の適正な配置の中では大きなフレーズになるのかなと思う。

○副会長 教職員はやはり、学ばなくてはならない、研修をしなければならないというのは絶対条件であると思う。

若い先生が入ってきたときに、管理職の立場は重要と思う。こういう勉強したほうがいい、こういう研修会を受けた方が良い、お前の授業を見せてくれと。見てみたらこういう問題点もあるけど、ここは良かったか、そういうアドバイスができる体制といったらいいのか。

自ら学ぶというのは、子どもから学ぶというのがすごく大切。人から学ぶ、有名な大学の先生から学ぶというのがあるが、毎日一緒に生活している子ども達から学ぶというのも大切であると思う。教員は自ら学ばなければならない。教員ではない公務員の方々は研修を与えなければならないとなっている。大きく違う。そんなことを参考に発言させていただく。

○会長 先生の世界の原則論から具体論までお話いただいた。時間の関係もあり、まだまだ意見は出るかと思うが、まとめさせていただく。

確認させていただくが、本日会長の立場で私から言う文章・フレーズ・箇条書き的なことは、今後の方向性を全体的に確認するという意味で申しあげる文章であり、最終的に本会からの答申という形で出す場合は、改めて文章を全員で確認する機会がある。それから本日まとめた言い方も別の議題、協議との関係から少し方向性を修正するとか、足したり引いたりすることもあるので、今日は議論の出た中でおよそのまとめという形でお聞きいただきたい。

教職員の資質の向上ですが、まず大原則論として常に一人一人の先生はさらなる質の向上を図っていく必要があるという大原則は必要かと思う。これが一つ目。

その具体策として二つ目の箇条書きとしては、校内研修の充実、そしてそれを支える管理職のリーダーシップ、これも入ろうかと思う。複数の委員から校内研修をして子どもを見取る指導技術という話があったが、大学で講義していると、子ども理解、いかに子どもを理解していくかというフレーズ。つまり、子ども理解に基づく校内研修が先生の資質を高めていくという構図。これは世界共通。二つ目を繰り返しますが、校内研修を充実させていく必要があるという方向性。そしてそれを支える管理職のリーダーシップが大切であるということ。三つ目は、校内研修やいろいろなOJT。オンザジョブトレーニングでやりながら学んでいくということは校内研修の具体策であるが、学び合うということ

複数の委員から意見を出していただいたが、学び合うためには一定程度の人数がいないと学び合えないので、小規模校については、少し検討した方が良いでしょう。小規模校を無くすという方向に短絡的に行くわけではないが、先生同士が学び合うためには、一定規模の人数がいた方が望ましいという言い方である。また後で、議事録等で表現等は細かく確認していただきたい。限られた時間ですので次に進めさせていただく。

【観点2 きめ細やかな指導を可能とする補助職員の配置】

- 会長 (2) きめ細やかな指導を可能とする補助職員の配置について。先生という職種ではない方を補助的な職員として配置することで、学校がさらに良くなるだろうという観点。資料に現状と課題があります。課題にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどあるが、この辺りにつきまして何かご意見どうか。
- 色々な子ども達、多様性に対応する上で先生を助ける存在としての補助的な職員の在り方について、なにか考え、あるいは感想でも。先ほどの議論は学校の中の先生中心の話だったので、元校長先生から発言があったが、PTA 関係や地域の方の委員も是非ご発言いただきたい。
- 委員 生まれた時から乳幼児から補助が必要な子というのは、市も把握されていると思うので、生まれた時や乳幼児からの情報を市と保育園・幼稚園が連携し、必要な子どもに対して、その子が進む学校は地域によっておおよそ決まると思うので、その子が進むであろう学校に必要な補助職員の方を配置して頂ければと思う。市と保育園・幼稚園が連携して小学校・中学校の補助職員の配置というのを進めていけたら、切れ目の無い支援と言うのか、そのようなことをしていただければ必要なお子さんに必要な先生がつくのかと思った。
- 会長 切れ目の無い支援、大切なフレーズをいただいた。
- 委員 子ども達は35人学級になり、学級数は減ってきたとはいえ、その分、対応・配慮を要する児童は増えていると思う。保育園・幼稚園からの引継ぎで一年生が入ってくる時、支援員の配置が必要不可欠であるところが多分にある。また学年が進むにつれて、家庭との連携・専門員との連携というところで、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等の専門的な意見をいただきたい面もある。これからますます、専門的な立場からのご意見をいただくための職種の配置も学校では必要になってくると思っている。
- また、日本語指導では、外国人も増えてきており、国際化も否めないと思う。なおかつ、ICT 教育指導支援員といった新しい教育内容について、学校の方には新学習指導要領等、新たになるたびに新たなものが入ってくる。先ほどの教員の研修ではないが、新たな研修、次の研修となり、そういったところで追われてしまうところもある。補助職員という形で、新たな教育内容を支援してく

ださる方がいると、教職員の資質の向上や教職員の負担軽減、働き方改革にもつながるかと思う。

○会長 学校の状況が目につかぶ感じで伝わってきた。新しい内容というのは、学校は足し算というところがある。時代に乗るために仕方がない所であるが、そうした時に、まさに補助的な方が助けてくださると、先生方も助かるということですね。

その他、この補助的な業務をされる方についての配置についてご意見いただきたい。補助的な職員の方への研修も必要かと私個人は一委員として思う。

○委員 PTAなので親の立場となるが、先ほどの委員の発言と関連して、子どもが小学校に就学する前の保育園・幼稚園の段階で、どういう子が保育を受けているのか、家庭がどうだったのかっていうところが根底かと思う。例えば小学校の低学年の先生方が保育園に来て、実際の保育を、どんな年齢の子どもたちにやっているのかっていうのを見ていただくことも例えばいいのかと思う。これから新たな職種に対応するとあったが、私たち保護者からすると、5教科は教えられないが、色々な技能を持っている、特殊な技能を持っている地域の方がたくさんいる。そういうのが許されるのであれば、もっと地域の方が学校の教育の場に関わってくる機会、もっと門戸が広がったらいいいのかな。色んな制約・決まりごとはあるかもしれませんが、逆にそれは絶対に必要だと思うので、その制約等の中で色々な技能を持った方をもっと活かせるようなシステムが出来たらいいのかなと思う。たぶん親もそんなことを思っており、そういった声も聞く。

○会長 学校から発信の弱い所もあるかと思う。最後のところは、色々な得意分野を持つ方、地域の中で、学校で得意分野を発揮していただけるということでは、誰もが参加する候補になるが、その結びつき方・つなぎ方がちょっと弱いかなという指摘だったと思う。

○委員 この文章にも記載してあるとおり、児童生徒が多種多様であるということ。我々が子どもの時と現代とでは、先生方の立場が、全く違う認識を持った。我々が幼少の頃の時代の学校の先生よりも、現代の先生の方が多種多様な色々なご苦労が多いのかなと、こういう風に感じている。スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、補助教員こういったものに関してはある程度の予算もあるだろうが、人数を限定せず、各学校から要望があったら速やかに対応できるような環境をきちっと作っておいた方がいいのかなと思う。

例えば、急に学校の先生の具合が悪くなり担任の先生が学校に来られない状況になってしまったと。それに関して代わりの先生が急遽担任を受けるのに関しましては何も分からない状態だから、新たに補助職員も一緒に配置をするとか、こういったような対応が必要なのではないのかなと。それによって、学校の先生方の負担の軽減等もあるし、もしくはスクールカウンセラーや心理的なものに

関しては、子どもたちもそうだが学校の先生も多く悩みを抱えているのかなと思う。

今の学校の先生には教育を指導する指導力と様々なものに対応する対応力というのが非常に求められている。我々保護者の中にも多種多様な保護者がいる。そういった方々に対する対応、相手の気持ちを汲み取って対応していく。

相手の気持ちを逆なでする場合が、先生によってはあるという話も聞く。先生も自分の身を守るじゃないですけども、そういった基本の対応を、教員の資質の向上という目的で、研修に取り入れていただけたらと思う。

○会長 複数の視点の意見をいただいた。先生の研修といったものは先ほどの教職員の資質の向上に付け加えていく。

○委員 ICT 支援員があるが、これは本当に必要と思う。私が一昨年に県の会議で栃木ネット利用アドバイザーという研修を受けたが、一昨年受けた研修が去年の暮れにはもう古いものになっている。先生方が ICT 関係を学ぶとなった時に、日進月歩の時代に、半年・一年前の研修が古いようだったら、地域の方や PTA の方の中にすごく勉強されている方もおられると思う。そういった方に募集をかけて、指導していただくような機会を持つのも良いと感じた。自分の経験からお話させていただいた。

○会長 本当にその通りである。ICT 関係はスピードが早い。私も学生にタブレットの使い方等を教えてもらっている。学校の先生方が、学校の授業を行いながらというのは厳しい。時間の関係もあるため、ここで一区切りさせていただき、まとめさせていただく。

きめ細かな指導を可能とする補助職員の配置について、まず学校へ関わる機会の拡大と補助的な仕事をする方々の機会を拡大するための門戸を開くなり、システム体制づくり、ここを少し検討していく必要があるかというのが共通に出た意見かと思う。色々な内容の補助の方がいるが、学校に関われるかどうかというのが悩ましいところだが、そこをきちんとつなぐ役割のところを教育委員会なりが、システム・体制づくりに努力をするということが一つ挙げられる。二つ目は、子ども達の課題に対して個々の課題に対する切れ目のない支援を連携していく、関係機関が連携していく体制とこの補助職員の配置について、しっかりと見極めていく必要があるというようにまとめられると思う。幼稚園・保育園等言い出せば色々出てくると思うので、関係機関と学校との間の切れ目の無い支援、連携を充実していくということになる。

三つ目は、補助職員の方々への研修もしっかりとしていく必要があるということ。

最後に ICT に関して意見が出されたが、それ以外の業種についても日々変わっているので、業務内容の中身の高度化、それからやりがいの部分もあるかと思うが、補助の職員の方の研修についても、手厚くしていく必要があるということ。

そしてこれらの考え方が四つ目、ベースになるかと思うが、学校の先生方の負担軽減につながる視点を大切にしてほしいということ。これは（１）教職員の資質の向上の協議とも関わり、密接な関係である。学校の先生が、以前の学校の先生方と比べ、業務の中身が今はどんどん変わってきているので、先生方の負担軽減につながる、そして共に学び合う体制、補助の方と先生の方の共に学びを合うところもつながるかと思う。そのようなところを（２）きめ細やかな指導を可能とする補助職員の配置の方向性として本日のところでは確認させていただきたい。

【観点３ 小学校における教科担任制】

○会長 現在は学級担任制が中心だが、一部で音楽、理科、家庭科、外国語科などで学級担任以外の先生が指導することがあり、いわゆる中学校型の授業が行われている。

特に小学校の高学年で教科担任制が導入されている。今後、どのように導入した方が良いか、拡大したほうが良いか、あるいは逆にしたほうが良いか、色々考え方があるかと思う。

また、それを支える環境、同じことになるが、先生の配置と重なる部分もあるかと思うので、ご意見頂きたい。

○委員 私は前から非常に強く思うところがあり、平成３１年に文部科学省から中央教育審議会に各初等中学校教育の見直しということで小学生においても、教科担任制の在り方に関する諮問が中央教育審議会の方に出されたというような話を聞いた。

良かったと思った。是非とも、教科担任制に関しては、小学校の高学年と言わず、中学年・低学年問わず、積極的に導入をしていただきたい。

まず一つのメリットとして、各学年での各教科の統一された教育が可能である。同じ先生がその学年の子ども達を全員、国語なら国語、算数なら算数を指導していくということになり、先生個々の担任制では多少のバランス・ばらつきが出るものに関して、このバラツキが抑えられるというのがメリットである。

それと合わせて、先ほどもお話しした通り、今の子どもたちは多種多様である。例えば担任の先生と息が合わない。このような場合が生じた時に、その子はずっと同じ先生が全科目を教えるわけだから、そうすると勉強に身が入っていかないと思う。多種多様な子ども達の拠り所になる先生が、教科担任制により、色々な先生と触れ合うことによって、寄り添える指導者と出会える機会が多くなるところもメリットの一つ。

今度は先生方の方だが、学級担任制は必要だが、そのクラスだけに留まると色々な負担を背負うのではないか。例えば、様々な問題のあるクラスの担任になり、朝から晩までその教室にいるというのは、先生のメンタルとしてもなかなか重たいものがあると思う。

そうした時に、科目別で色々な先生が色々な形でサポートをする、負担が和らぐというようなメリットを考える。

ぜひとも推進していただきたいと思う一人である。

○委員

前委員と反対の意見になるが、最初に資料を見た際に、教科担任制は小学校高学年の中学校の準備と言う意味では理にかなっていると思うが、低学年・中学年の保護者としては、一人の先生に見ていただきたいと思う。

まだ子どもとして幼く、判断能力も乏しいため、一人の先生に見ていただき、学年が上がって落ち着いたら教科の方に集中するという。

もし合わない先生がいたら他の学年の違う先生でもいいから学校の先生に相談しなさい、クラスの先生だけじゃないよ、と子どもたちに話をしている。

合う合わないがあるので、色々な先生と関わるのが大事なのかと前委員の話を聞いて思った。

最初の意見としては、中学校は教科担任制で勉強を集中してもらって、小学校では一人の先生に温かく見守っていただければと思っており、小学校における教科担任制は否定的な意見を最初は持っていた。

ただ、メリットをお聞きし、確かにその通りだと思った。中学校の子どももいるが、中学校の入学式で校長先生が、「担任の先生と合わなければ、他の教科の先生でもいいので自分と合う先生を見つけて、その先生に相談してください。」と説明された。そのような考えで良いのだなと保護者としても少しほっとしたのを覚えている。

なので、色々な先生と小学校のころから接することが出来るのも良いことなのかなと、今考えが変わってしまったが、そういう意見である。

○会長

両委員の意見は対立するような、反対のように聞こえるが、共通する部分も多い。まさにケースバイケースである。目の前の子どもの状況で、学級担任がいいのか、教科担任に任せた方がいいのか。後は学校の判断になる。

○委員

教科担任制の話だが、学級担任が全てをやっている今の形、そして特に小学校高学年を中心だと思うが、交換授業という形で、あるいは専科という形でその教科については専門の先生が教えている点があるかと思う。私も音楽は確かに教員免許状があるので音楽科を教える事は出来るが、でもやっぱり専門的に子どもに音楽の楽しさを伝えたいなという部分で、音楽の専門の先生とか音楽に長けている先生に、教科担任制や交換授業なりで対応する事は子どもにとってすごくプラスの面があると思う。

逆に、小学校という発達段階を考えた時に、既に話に出たように、子どもの裏ってというか親まで全部ひっくりめて子どもを理解した上で、子どもに接していく事については、今の学級担任制の良さがあると思っている。

学級担任制の教員が抱え込みすぎている問題があって、みんな自分でやろうとするという弊害がもちろんある。そこに教科担任制を導入する意味・意義は、

やはりチームとし、学校で子どもを見るという、そのこのところの体制づくりが上手くできれば良いと思う。それぞれ、一長一短あるのが事実。

中学校の準備として、プラス面とマイナス面などがあり、吟味が必要であると同時に、小規模校だとそれがなかなか難しいところがある。

チームとして子どもを見ていくには、ある程度の学級規模があって、それをコーディネートする学級担任と専門の先生・教科担任という先生を含めて、連携してチームとして動かしていくわけである。

例えば中学校の学年主任が担任を持たないのと同じように、コーディネートする立場のフリーの人がいるって事はすごく有難いと思う。私は小規模校の勤務経験が無いため分からない部分もあるが、小規模校での教科担任制の導入は厳しいと予想している。

○委員 新聞報道等で、令和4年度から小学校高学年に関して、英語・算数・理科等の教科は、教科担任制が望ましいという方向性が打ち出されたと思う。ざっくり考えてみた中で、私は数学の教員なので、算数を実際自分が受け持って、専任という形で他のクラスに行って授業を行うと想定した時に、最低でも1学年3学級くらいはないと、制度として導入が出来ないのではないかなと思う。例えば6時間自分が授業を持っていて、半分は算数の授業、半分は自分のクラスの授業と考えたときに、とにかく学校規模が大きくないと導入できない。やっぱりある程度の学校規模を確保するというのが、教科担任制を導入するにあたっては、大前提になるのかと思っている。

○副会長 小学校に教科担任制を導入する方向として私も賛成である。ただし、学年は高学年かと思っている。低学年のお子さんは、色々な先生が来たら、落ち着かないと思う。これが一つ目の理由。

二つ目は小規模校の教科担任制を導入するには、教員の増員が必要である。中学は教員の配当に多少はゆとりがある。小学校は既にぎりぎりである。国や県のバックアップがないと難しいかと思う。

○会長 方向性についてまとめさせていただく。

一つ目は国の方向が打ち出されていることもあり、教科担任制を小学校での導入を拡充する方向は複数共通意見として出された。

導入を拡大する方法を検討しても良いだろう。ただし、対象学年についてはいくつか意見が分かれた。高学年だけでいいのか、中学年・低学年まで広げていくのかどうかは、これは今後の検討課題である。

二つ目は教科担任制のあり方は十分理解できるが、効果やメリットの部分を中心にきちんから見極めながら導入にあたっては考えていくことが大事であるということ。

一人の担任が見取ることの良さと、高い専門性を持った教科担任の授業を受ける事と両方の意見をいただいた。

どちらも正しい、そこにはキーワードとして「発達段階」というフレーズがあった。特に小学校の6年間は大きな変化であり、発達段階を考慮し、先生の専門性・学習内容とのマッチングのところから、どの学年で導入すればよいか、ということは効果を見極めていくこと。

色々な事例を参考にして、どの学年がいいだろうという所を進めるのはいいが、教科担任制の効果を見極めながら導入について検討する方が良いだろうということが二つ目。

三つ目は、導入するにあたって、学校規模が大きな鍵になる。複数の委員から小規模校の小学校では教科担任制を実施するのに、余力が無く、先生の数が難しく、やはり一定程度の規模がないと教科担任制を実施することは難しい。小学校と中学校では事情が少し違うことの意見があった。

チームで子どもを見ていく体制作りが大事というところだが、これは先ほどの（１）教職員の資質の向上と（２）きめ細やかな指導を可能とする補助職員の配置とも関係するが、やはり小規模校のケア・対応は、（３）小学校における教科担任制でも関係するという事でまとめられるかと思う。

まとめについて、過不足あるかと思うが、また別の機会に改めて、復習するので、今日はおおよその方向性ということでご理解いただきたい。

【観点4 中学校における免許外指導の解消に向けた環境整備】

○会長 免許外指導は、なるべく解消する方が望ましいであろうという前提に立った環境整備についての意見をいただきたい。

中学校では、先生の配置と関係するが、自分の担当する教科以外の授業を持たざるを得ない時がある。そうすると、専門ではない教科の授業を行わなければならない。これについて、なるべく解消する方が望ましいが、その場合、このような方向が考えられるとか、良いアイデアをお願いしたい。

もしかしたら、自分の中学校の頃を思い浮かべると、違う教科の先生に教えていただいた経験があったのではないかと思う。私もあった。いろいろなメリットもあれば、デメリット、難しかった面もあった。

私の個人的な感想だが、その先生は正直にこの教科の免許ではないことを子どもの前で言ってくれたので、一緒に学ぶ姿勢が自然と出来た。

「私もよく分からないが、みんなはどう思う？」というように問いかけて、一緒に授業を作るように、本当に正直で良い先生が授業をやってくくださった。私はたまたま教員になったが、そういう肯定的な面を私たち子どもにつけてくれたような、副次的な効果も、今思うとあったのかなと思う。これは一つのケースのため、一般化は出来ないと思われる。

自分の専門の教科以外の授業を行うというのは、先生にとっては負担である。解消する方向は望ましいことだが、これにあたってご意見をお願いしたい。

- 委員 解消するのは本当に難しいところがあると思う。一番良いのは文部科学省が教員の配当基準を変えてくれることが一番だと思う。
- 配当基準を変えて、学級規模に合った人数を増やしてくれることだと思うし、あるいは加配をもっと増やすとか、そういう人的支援をしない限り、現行基準での運用は非常に厳しい状況であると思う。
- もしかしたら全国的に見て、美術・音楽・技術家庭といった技能系の免許を持った教員が少ないというような話も聞いているし、採用が難しいという話も聞いているし、いろんな問題があり、一概に審議しても難しい部分があるかなと思うが、とにかく解消するためには小規模校では本当に難しい。国はこれ以上の支援は無いので、県や市独自で雇うとか、そういう方法をとらざるをえないと思う。
- 現状として何学級以上あれば免許外指導を絶対解消できるっていうような保障も多分無いという気がする。
- 免許を持った人がいなきゃ学級数があっても対応できないし、その人がまた教員採用試験に合格しないとどうしようもないわけで、非常に難しいところがある。
- 例えば、小学校の教員に中学校で教える免許を持たせて、中学校へ異動してもらうとか、小中学校両方の免許を持った人が増えてくれることが一番だと思う。
- あるいは、近くの学校との複数勤務や、小中学校で合わせて考えると、そういった方向性を持つ以外に独自性としては難しいというのが私の考えである。
- 特に免許外の先生は、テスト問題を作る時は大変だと思うし、その科目の教材研究も大変であると思う。
- 自分が担当している教科に加えて、免許外教科もやるわけですので、負担の軽減というところを配慮しなくてはならない。
- また他の先生に授業時間数の問題でしわ寄せたり、別の問題も出てくるかと思うので、非常に難しい問題だと思っている。
- 会長 本当に悩ましいところである。なかなか答えが見つかりにくい所を丁寧にご意見いただいた。
- 委員 学校として、ある程度の規模を確保しないとこの問題は解決できないと思っている。
- 例えば、本市でも4つの中学校において美術が免許外指導であり、掛け持ちを行って授業を行っているという大変苦勞しながらも、色々考えてくださっている。
- 私は足利高校が長かったので、経験で話をさせていただく。足利高校もそれまでずっと1学年6クラスだったが、平成17年度から少子化ということで、5クラスになり、1クラス減ると教員2名減ることとなり、3年間で6名の先生が減ってしまった。

教員の数が減り一番苦労したのは芸術で、本来なら音楽と美術に正規の先生がいましたが、足利高校の対応としては美術の先生は残す、音楽の先生は非常勤ということで対応せざるを得なかった。

その事によって学校はどうなったかという、一つは、儀式的指導。卒業式・入学式等々、音楽の先生がいないので校歌指導をはじめとして、やっぱり苦労した。

もちろん、その時の音楽の非常勤の先生が立派な方で一生懸命やってくれ、そんなに大きな穴にはなりませんでしたが、学校全体として、非常に手痛かった。

二つ目は、生徒の立場からすると音楽部というのが毎年10～20名入ってきて、初めて足利高校で楽器を弾くとその3年間でかなり上達する。

部活動に関しては、子どもたちの立場からして教育環境を考えると完全にマイナスになっているなとつくづく思った。

是非、ある程度の学校規模というものを整えないと、子ども達にとっては、やっぱり自由な環境にはならない。

三つ目として、新生足利高校に関して、統合の大きな理由の一つに、やっぱり1学年4クラスでやっていけますかと。1学年4クラスで理科・物理・化学・生物の先生を配置できますか。地理・公民・日本史・世界史・地理の先生を配置できますか。1学年4クラスでは置けない。そういうことが統合に大きな理由にもなったので、やっぱり子どもたちの教育環境と、学校の規模っていうのは、小さいってこともメリットもあるが、規模が小さくなると十分な環境を確保することはできなくなるのが事実だと思う。

○会長 まだまだご意見あるかと思うが、今の話は高校の話でしたが、中学校と重なる部分も多かった。

それではまとめさせていただく。

免許外教員の解消に向けていく方向性は良いが、課題も多いので、課題の解消に向けた努力を進めていただきたい。

その策としては、学校規模がやはりキーワードになるので、一定規模の学校の整備確保を考え、それとの関係を考えないといけないということが課題になった。

またもう一つは小中学校の両方の免許を持った先生を採用して、そういう先生を配置していく事により、少し解消の方向にも繋がるということ。

専門性の高い部分、中学校の子どもたちへの良い影響につながるということが出されたので、その方向で是非、努力していく方向を確認させていただいた。最後に全体を通して、何かここは言っておきたかった事があればこの場で受けたいと思うがどうか。

○委員 (2) きめ細やかな指導を可能とする補助教員の配置について、地域の人というのは、補助職員と違うので、この場合は課題には当てはまらないかと思うが、

例を挙げれば家庭科でミシン指導などを地域の人に来ていただいて、きめ細かく子どもを見ていただき、指導している事例や、あるいは夏休み期間中や放課後に地域の人に学校に来て頂いて、きめ細かい指導を行うとか、そういった事例は見受けられるのか。自分のあまりよく知らないので事務局で事例があれば教えていただきたい。

○会長 事務局へのお願いですが、そのあたりの情報収集をお願いしたい。その他に補足等があればお願いしたい。無いようなので、本日の議題（１）教職員の適正な配置について以上とさせていただく。

（２）施設・設備の整備について（説明）

○事務局 「第２号議案 施設・設備の整備について」、事務局より説明。

４ その他

○事務局 第３回審議会について、栃木県内小中一貫教育を実践している那須塩原市立塩原小中学校と WEB 講話の開催について報告。

あわせて、小中連携教育、小中一貫教育、義務教育学校等の制度について、事務局より報告。

５ 閉 会